



多数の人のボーナスを削って一部の人ボーナスUP こんな「成績率」を皆さんはどう思いますか？



▲ 動物どうしも協力合っています

6月には、独法化されてから初めての「5段階評価」によるボーナスが支給されます。

これまで、職員を上位、中位、下位に分けて支給額に差をつける「成績率」が導入されてきました。

法人本部は「成績率」をさらに強化するために最上位、最下位の区分を追加して5段階にするとしています。しかし段階ごとの配分や基準を明らかにしていません。これでは自分がどのように評価されたのか、なぜそのようになったのか、わかりません。これが果

たして公正な評価と言えるでしょうか？ しかし法人本部は、成績率を強化すれば「職員の能力や職責、勤務実態を適切に処遇し、職員が前向きに業務に取り組める」と述べています。

このような不透明な仕組みでボーナスの差が開けば、不公平感が高まり、職員のモチベーションは低下するのではないのでしょうか。記録的な物価高のもと民間企業は、軒並み賃上げを実施しています。法人本部はすべての職員に平等にボーナスを引き上げ、コロナ禍での頑張りに応じるべきです。皆さんは「成績率」の強化に賛成ですか？ 組合が交渉する基礎データになるため、アンケートにぜひご協力ください。

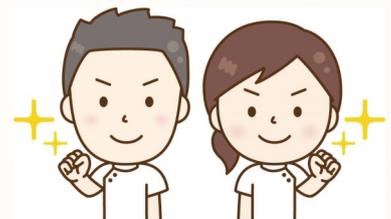


アンケートはコ
チラから

一緒によりよい職場を作ろう あなたも労働組合へ

労働組合は、労働者が団結して労働条件の改善を図る団体です。日本国憲法第28条では、1.労働者が労働組合を結成する権利（団結権）、2.労働者が使用者（会社）と団体交渉する権利（団体交渉権）、3.労働者が要求実現のために団体で行動する権利（団体行動権<争議権>）の労働三権を保障しています。

私たちの労働組合でも、夜勤者のタクシー代の増額や資格手当の対象の拡大などの成果をあげています。一人の声は小さくても、まとまれば大きな力になります。労働組合に加入して、よりよい職場を作りましょう。



発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？ いますぐチェック →



LINE@ 都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

